

(様式2)

管外調査、研修、要請陳情、各種会議結果（報告）

舞鶴市議会議長

上羽 和幸 殿

平成31年3月8日

会派代表者氏名 尾関 善之

このたび、調査、研修、要請陳情、各種会議をしましたので、下記のとおり報告します。

記

- 1 参加者氏名 尾関善之、高橋秀策、谷川眞司、山本治兵衛、伊藤清美、肝付隆治、川口孝文
- 2 調査地、要請陳情先
 - 1日目 国交省・経済産業省（要望活動）
 - 2日目 東京都千代田区立麴町中学校（調査視察）
防衛省（要望活動）
 - 3日目 横須賀市役所（調査視察）
横須賀日本遺産現地視察
- 3 期 間 平成31年2月6日（水） ～ 2月8日（金）
- 4 経 費 383,690円
- 5 結果の概要

要望活動部分

1 日目 2月6日(水曜日) 午後

国交省・経済産業省要望活動（舞鶴市東京事務所長 同行）

2 日目 2月7日(木曜日) 午後

防衛省要望活動

1 要望活動に至る経緯

現在、国において本格的な人口減少社会に突入する中、本市においても人口減少、少子高齢が進展し中心市街地の空洞化、地域コミュニティの弱体化などが課題となっており、急速な時代の変化が予測される中、「人口10万人のにぎわいを持つまち」を目指し、「心豊かに暮らせるまちづくり」「安心のまちづくり」「活力あるまちづくり」実現のために、理事者と創政クラブ議員団が一致協力して舞鶴市の持続可能なまちづくりのための、舞鶴市重点施策に関する事項の国への要望活動を行う。

2 要望の内容

舞鶴市重点施策に関する要望事項（要望書掲載事項）

第1. 海・港、日本海側の拠点整備に関する事項

1. 京都舞鶴港の振興と整備について【国土交通省】

- (1) 日本海側の拠点としての機能を高める港湾整備について
- (2) 外航クルーズ客船の受け入れ強化について
- (3) 北東アジア地域港湾都市との関係強化のための港湾整備について

2. 国土強靱化のためのエネルギー供給態勢の整備について【経済産業省】

- (1) 京都舞鶴港のエネルギー基地としての機能の整備について
- (2) エネルギー構造高度化・転換理解促進事業による支援について

3. 道路ネットワークの整備等について【国土交通省】

- (1) 西舞鶴道路及び臨港道路上安久線の整備促進について
- (2) 国道の整備・改良について
- (3) 高速道路ネットワークの機能強化について

第2. 安心・安全、危機管理機能を高める都市基盤づくりに関する事項

1. 頻発する水害の軽減対策及び治水対策について【国土交通省】

- (1) 由良川流域部における総合治水対策による安全・安心のまちづくりの実現について
- (2) 下水道事業の基盤強化と浸水対策事業の財源確保について

第3. 地方創生の推進に関する事項

- 1. 赤れんが周辺等まちづくり事業の推進について【防衛省】
 - (1) 平成31年度防衛施設周辺の生活環境整備事業における赤れんが周辺等まちづくり事業の推進について
- 2. 山陰新幹線の誘致について【国土交通省】
 - (1) 山陰新幹線京都府北部ルートの実現について

3 要望先

○国土交通省

- | | | |
|---------|----------|-------------|
| ① 道路局 | 国道・技術課長 | 要望書手渡す |
| ② 道路局 | 高速道路課長 | 留守の為、要望書届ける |
| ③ 道路局 | 道路局長 | 要望書手渡す |
| ④ 総合政策室 | 公共交通政策部長 | 要望書手渡す |
| ⑤ 水管理 | 河川計画課長 | 要望書手渡す |
| ⑥ 港湾局 | 港湾局長 | 要望書手渡す |
| | 港湾計画課長 | 要望書手渡す |
| ⑦ 水管理 | 治水課長 | 要望書手渡す |
| ⑧ その他 | | |
| | 海事局 海事局長 | |
| | 国際統括官 | |

○経済産業省 資源エネルギー庁

- | | | |
|------------|------------------|--------|
| ① 電力・ガス事業部 | 原子力立地政策室/原子力広報室長 | 要望書手渡す |
| | ガス市場整備室 | 室長補佐 |
| ② 資源・燃料部 | 石油・天然ガス課 | 課長補佐 |

○防衛省

- | | | |
|-----------|----|--------|
| ① 周辺環境整備課 | 課長 | 要望書手渡す |
|-----------|----|--------|

4 所見

第7次総合計画には、市民と行政がともに未来に向けた人づくりまちづくり

に取り組み、未来を拓くまちを目指し本市が未来にわたって日本海側における重要な拠点として役割を果たしていく国際交流、港湾都市であり続けられるまちを目指し都市像には「ひと・まちが輝く、「未来創造港湾都市 MAIZURU」を掲げ人口 10 万人のにぎわいを持つ経済人口 10 万人のまちを目指すとされております。

そこで、舞鶴市がさらなる飛躍を遂げるためにも今後も理事者と一丸となつてこうした要望活動を行っていくことの必要性を強く感じました。

調査視察部分

2日目 2月7日(木曜日) 午前

視 察 先 東京都千代田区立麴町中学校

調査項目 教育改革の取り組みについて

対 応 者 千代田区立麴町中学校 校長

(1) 視察に至る経緯

舞鶴市では、夢に向かって将来を切り拓く子どもを育成するための環境づくりにとして、学校教育においては、小中一貫教育により、義務教育 9 年間における確かな学力の定着や、豊かな人間性、健やかな体など、教育の原点である知・徳・体のバランスのとれた取組を行って頂いております。また学力の定着については、夢チャレンジサポート事業として、子どもの夢の実現を支え将来社会に貢献できる人材に育成するための学力向上に向けた支援事業として、①学力チャレンジ ②検定チャレンジ ③夢講演会 ④夢サポート事業などと、併せて教員の授業力向上を図ることで生徒の学力向上に繋がるための、全国トップレベルの福井県に 28 年 29 年の 2 年間、続いて秋田県に 30 年 31 年の 2 年間教員の長期派遣し、派遣教員から指導、授業、環境など研修内容について定例的に報告会の実施を行い共通認識として研修を深めて頂いております。

豊かな人間性については、地域ふれあい体験活動として世代間交流、福祉職場体験、農業体験など、また、ふるさと学習では引揚記念館の見学、学習において平和への尊さと、舞鶴市民の引揚者の皆様へのおもてなしの心など、平和を希求する心の大切さを学ぶ機会として取組んで頂いております。さらには、市長自らがふるさと舞鶴講義や中学生議会などを通してふるさと舞鶴に誇りと愛着を持ち、このまちの素晴らしさ、人に思いやりと感謝すること、善悪の正しい判断を自ら律して自立する事、将来地域社会

に貢献できる人材として成長できるよう学習に取り組んで頂いております。

このように舞鶴市では、様々な取り組みを行って実績を積み上げて頂いております。

そこで、今回今までの慣例にとらわれずに独自の教育観を実践されて全国から毎日のように視察に訪れて、話題になっております東京都千代田区立麴町中学校で教育改革を進めておられる学校長を訪ね、学校長の教育に取り組まれている実践内容とその意気込みと、その実績について視察いたしました。

(2) 視察内容

まずは、学校長は学校の「当たり前」をやめたとして、目的と手段に、学校は何のためにあるのか。学校は子どもたちが「社会の中でよりよく生きていけるようにするためにある」との考え方の下で学校経営(運営)を行われています。

社会がますます目まぐるしく変化する今だからこそ、私はこの「教育の原点」に立ち戻らないといけないとの考えで、子どもたちは「自ら考え、自ら判断し、自ら決定し、自ら行動する資質」すなわち「自律」する力が重要として学校改革に取り組まれています。

以下、資料に基づいてパワーポイントにて研修する。

校訓 「進取の気性」 激しい変化に柔軟に対応し、新たなことに進んで挑戦していこうとする本校伝統の精神。

教育目標 「自律」—自律的に学習し、生活する。
「貢献」—広い視野に立って、社会に貢献する。
「創造」—豊かな発想をもち、創意工夫する

麴町中の目指す生徒像

- A 言語や情報を使いこなす能力
- B 自分をコントロールする能力
- C 多様な集団の中で協同できる能力

学校改革

- ・世の中まんざらでもない
- ・中学校の使命は社会への出発点に導くこと
- ・教職員の納得と信頼を得る
- ・まずは“やってみせ”から
- ・キー・コンピテンシーをベースに授業改革

- ・脳科学を活用して教育環境や指導方法を改善
- ・宿題は自律を奪う
- ・自律した学習で「分からない」を「分かる」に変える
- ・固定担任制から全員担任制へ
- ・自律した個や集団を目指す「チーム医療」型マネジメント
- ・大人って結構素敵だ!!
- ・麴中スタイルで協同的に学ぶ
- ・制服等検討委員会を立ち上げ
- ・制服を題材に民主主義や市民性を学ぶ
- ・社会に出るための必要な力を身に付けさせる
- ・民主制・市民性を高める
- ・学校での学びは社会で通用するか
- ・目的と他者がなくて深い学びになるか？

(3) 所見

今回、視察する取り組みとして「服装、頭髪指導を行わない」「宿題を出さない」「中間、期末テストの全廃」「固定担任制の廃止」など学校長独自の取り組みに期待を持って視察しましたが、期待通り、前に記述した通りさまざまな取り組みの一つであり、舞鶴の教育現場にどのように活かしていくことが出来るか、会派として引き続き事例を含め、学びを深める必要があるとの認識に至る。

3日目 2月8日(金曜日)

視察先 神奈川県横須賀市 議会事務局 午前

(現地視察) 記念艦三笠 午後

鎮守府と海軍工廠の艦船修理技術等の歴史を伝える

(海上自衛隊横須賀地方総監部 旧三笠艦保存所)

調査項目 日本遺産の現状と活用について

(1) 取り組み内容

(2) 効果

対応者 文化・スポーツ観光部観光課 主査ほか1名

(1) 視察に至る経緯

平成28年4月、旧軍港四市横須賀、呉、佐世保、舞鶴の歴史ストーリーが日本近代化の躍動を体験できるまちとして日本遺産に認定され、舞鶴では構成文化財赤れんがパーク、旧鎮守府軍需部倉庫、由良川鉄橋な

ど合せて計 22 点が認定されました。

その中の赤れんがパークにおいては、平成 29 年来場者数が 70 万人を上回る中、将来的には 150 万人を受け入れることが出来るよう、隣接する海上自衛隊施設とも連携をはかり、民間活力の導入に向けた官民連携による周辺エリア一帯を日本海有数の一大拠点として整備を進めるとして、防衛省の「まちづくり支援事業」を最大限活用して概ね 10 年間で事業実施していく計画となっております。

そこで、今回 16 点が認定されております横須賀市の取組み内容、効果などを視察する。

(2) 視察内容

まちの紹介として、神奈川県の大磯半島中央部に位置する横須賀市は、三方を海に面した温暖な気候と、緑豊かな自然を有する国際的な都市、慶応元年(1865 年)、日本初の造船所にして近代的な総合工場「横須賀鉄工所」が建設され、日本の近代化はここから始まり、それから約 150 年、海軍のまち横須賀は今も独自の文化を発展させ今日に至る。

日本遺産の個々の施設の説明では、平成 8 年(1996 年)まで約 130 年間稼働していたオランダ製 3 トン門型をはじめ、旧横須賀鎮守府庁舎、現在は、米海軍横須賀基地 CI 建物として使用されている。また、東京湾に浮かぶ唯一の自然島「猿島」に造られた砲台跡で明治 14 年に着工した、れんが造りの貴重な歴史遺産で、弾薬庫、兵舎など数々の遺構が残っている島。観光客で賑わっているとのこと。その他主な施設について説明を受ける。

取組み、活用については、日本遺産認定に伴う広報、PR 事業として一つは、イベントを中心として、横須賀集客促進実行委員会を組織され地元商店街、FM ブルー湘南等と連携してスタンプラリー、横須賀市日本遺産シンボルキャラクター・逸見エモンなどを活用した広報、PR 活動。毎月、何度かの頻度で開催されている。

もう一つは、旧軍港市日本遺産活用推進協議会で主な事業としては、日本遺産サミット、日本遺産 WEEK 見学会、旧軍港市ガイド交流会の開催など実施しておられます。

また、午後、現地視察として、鎮守府と海軍工廠の艦船修理技術等の歴史を伝える記念艦三笠の最新の展示内容 V R ゴーグル等について研修視察する。

(3) 所 見

横須賀では日本遺産の活動組織を二つ立ち上げ、その内の一つは、旧軍港市日本遺産活用推進協議会、もう一つは、横須賀集客促進実行委員会の、この二つで主にソフト事業を多く手掛けておられ、その一つ一つが定着することにより、多くの集客が見込める。

今後、日本の中で四市特有の近代化遺産が体験できる、旧軍港四市をつなぐストーリーに期待する。